

I P通信網サービス契約約款の一部改正

新旧対照

旧	新
---	---

料金表

通則 (略)

第1表 料金 (附帯サービスの料金を除きます。)

第1類 I P通信網サービスに関する利用料金

第1 臨時I P通信網契約以外の契約に関するもの

1 適用 (略)

2 料金額

2-1

~ (略)

2-4

2-5 メニュー5に関する利用料金

2-5-1 (略)

2-5-2 加算額

(1)

~ (略)

(3)

(4) 端末設備に係るもの

当社が提供する宅内機器を利用しているとき。

機器利用料

1装置ごとに月額

区 分		料金額	
回線 接続 装置	ルータ機能付I P電話対応装置 (I P電話対応ブロードバンドルータ)	(略)	
	簡易ルータ機能付I P電話対応装置 (I P電話対応電話機アダプタ)	(略)	
	無線LAN対応型ルータ機能付I P電話対応装置 (無線LAN機能付きI P電話サービス対応ブロードバンドルータ)	基本装置	(略)
		増設装置	(略)
	無線LAN対応装置 (無線アクセスポイント)	基本装置	(略)
		増設装置	(略)
ルータ機能付回線接続装置 (ホームゲートウェイ)	II型	(略)	
	III型	(略)	

料金表

通則 (略)

第1表 料金 (附帯サービスの料金を除きます。)

第1類 I P通信網サービスに関する利用料金

第1 臨時I P通信網契約以外の契約に関するもの

1 適用 (略)

2 料金額

2-1

~ (略)

2-4

2-5 メニュー5に関する利用料金

2-5-1 (略)

2-5-2 加算額

(1)

~ (略)

(3)

(4) 端末設備に係るもの

当社が提供する宅内機器を利用しているとき。

機器利用料

1装置ごとに月額

区 分		料金額	
回線 接続 装置	ルータ機能付I P電話対応装置 (I P電話対応ブロードバンドルータ)	(略)	
	簡易ルータ機能付I P電話対応装置 (I P電話対応電話機アダプタ)	(略)	
	無線LAN対応型ルータ機能付I P電話対応装置 (無線LAN機能付きI P電話サービス対応ブロードバンドルータ)	基本装置	(略)
		増設装置	(略)
	無線LAN対応装置 (無線アクセスポイント)	基本装置	(略)
		増設装置	(略)
ルータ機能付回線接続装置 (ホームゲートウェイ)	II型	(略)	
	III型	(略)	

新旧対照

旧				新			
無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置（無線LAN対応型ホームゲートウェイ）	基本装置	Ⅱ型	（略）	無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置（無線LAN対応型ホームゲートウェイ）	基本装置	Ⅱ型	（略）
		Ⅲ型	（略）			Ⅲ型	（略）
	増設装置		（略）		増設装置		（略）
無線LAN内蔵ルータ機能付回線接続装置（無線LAN内蔵ホームゲートウェイ）			（略）	無線LAN内蔵ルータ機能付回線接続装置（無線LAN内蔵ホームゲートウェイ）			（略）
備考 1 ～（略） 8 9 無線LAN対応型IP電話機能付配線設備多重装置、無線LAN対応型ルータ機能付IP電話対応装置、無線LAN対応装置又は無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置の増設装置を用いた通信については、その一部区間において無線方式がIEEE802.11a、IEEE802.11b及びIEEE802.11gにより、無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置の基本装置Ⅱ型を用いた通信については、その一部区間において無線方式がIEEE802.11b、IEEE802.11g及びIEEE802.11nにより、無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置の基本装置Ⅲ型を用いた通信については、その一部区間において無線方式がIEEE802.11a、IEEE802.11b、IEEE802.11g、IEEE802.11n及びIEEE802.11acにより、無線LAN内蔵ルータ機能付回線接続装置を用いた通信については、その一部区間において無線方式がIEEE802.11a、IEEE802.11b、IEEE802.11g、IEEE802.11n、IEEE802.11ac及びIEEE802.11axにより符号伝送を行います。				備考 1 ～（略） 8 9 無線LAN対応型ルータ機能付IP電話対応装置、無線LAN対応装置、無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置又は無線LAN内蔵ルータ機能付回線接続装置を用いた通信については、その一部区間において無線方式（当社が別に定めるものとします。）により当社が別に定める伝送速度までの符号伝送が可能なものとなります。			
10 ～（略） 12				10 ～（略） 12			
				<p>附 則（令和8年4月23日企管第15550000928号） （実施期日） 第1条 この改正規定は、令和8年4月27日から実施します。 （経過措置） 第2条 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</p>			

端末設備貸出サービスに係る利用規約の一部改正
新旧対照

旧	新
---	---

料金表

第1表 料金

- 1 適用 (略)
- 2 機器利用料
 - 2-1 (略)
 - 2-2 第2種サービスに係るもの
 - (1) (4)以外のものであってメニュー1に係るもの

1装置ごとに月額

区 分			料金額	
タイプ2に係るもの	無線LAN対応型ルータ機能付IP電話対応装置	基本装置	I-1型	(略)
			II型	下記以外の区域
		当社が別に定める提供区域		(略)
		III型	(略)	
	増設装置			(略)
	無線LAN内蔵ルータ機能付IP電話対応装置			(略)
ISDN回線対応端末収容装置			(略)	

備考

- 1 (略)
- 2 (略)
- 3 (略)
- 4 無線LAN対応型ルータ機能付IP電話対応装置の基本装置のI-1型又は増設装置を用いた通信については、その一部区間において無線方式がIEEE802.11a、IEEE802.11b及びIEEE802.11gにより、無線LAN対応型ルータ機能付IP電話対応装置の基本装置のII型を用いた通信については、その一部区間において無線方式がIEEE802.11b、IEEE802.11g及びIEEE802.11nにより、無線LAN対応型ルータ機能付IP電話対応装置の基本装置のIII型を用いた通信については、その一部区間において無線方式がIEEE802.11a、IEEE802.11b、IEEE802.11g、IEEE802.11n及びIEEE802.11acにより符号伝送を行うものであり、当社が別に定める範囲において利用することができます。
- 5 (略)
- 6 (略)
- 7 (略)
- 8 (略)
- 9 (略)
- 10 (略)

料金表

第1表 料金

- 1 適用 (略)
- 2 機器利用料
 - 2-1 (略)
 - 2-2 第2種サービスに係るもの
 - (1) (4)以外のものであってメニュー1に係るもの

1装置ごとに月額

区 分			料金額	
タイプ2に係るもの	無線LAN対応型ルータ機能付IP電話対応装置	基本装置	I-1型	(略)
			II型	下記以外の区域
		当社が別に定める提供区域		(略)
		III型	(略)	
	増設装置			(略)
	無線LAN内蔵ルータ機能付IP電話対応装置			(略)
ISDN回線対応端末収容装置			(略)	

備考

- 1 (略)
- 2 (略)
- 3 (略)
- 4 無線LAN対応型ルータ機能付IP電話対応装置の基本装置のI-1型、II型、III型若しくは増設装置又は無線LAN内蔵ルータ機能付IP電話対応装置を用いた通信については、その一部区間において無線方式(当社が別に定めるものとします。)により当社が別に定める伝送速度までの符号伝送が可能であり、当社が別に定める範囲において利用することができます。
- 5 (略)
- 6 (略)
- 7 (略)
- 8 (略)
- 9 (略)
- 10 (略)

新旧対照

旧	新
	<p>附 則（令和8年4月23日企管第155500000928号） （実施期日）</p> <ol style="list-style-type: none">この改正規定は、令和8年4月27日から実施します。 （経過措置）この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。